

### 賛成



賛成討論  
菅澤博隆 議員

#### 多古米を守り続けるために

新型コロナウイルスの影響による米価下落の改善を求める請願について、文教産業建設常任委員会での審査結果の「趣旨採択」に賛成する討論を致します。

この度の生産者米価下落の原因は、直接的には新型コロナウイルス感染拡大による業務用需要の減少と判断できますが、本来は国の米政策の問題点が激化した結果だと思われまます。

今のこの状況を改善し、米生産者を支援するためには、ミニマムアクセス米の見直しや収入保険制度の充実、そして、最も重要なことは、すべての農産品について生産費・所得補償方式の価格制度を取り入れることだと考えます。アメリカはもとより、ヨーロッパの多くの国々が、農業政策としてこの方式を取り入れています。具体的には生産原価を算出し、市場価格がこれに満たない場合には不足額を国が補填するというものです。食糧生産の重要性

を国民全体として合意できている結果だと思えます。

日本の食料自給率は現在38%です。国内生産を少しでも増やしていく政策をとり、食料自給率を向上させていくことが国民の食生活を守り、そして豊かな自然環境を守る上で最も重要な政策だと考えます。

また、農水省は6月11日、政府備蓄米を「子ども食堂」や、「子ども宅食」への支援米として拡充すると発表しました。多くの国民の要望が実現した形です。国全体の米の価格が下がれば、ブランド米と言われる多古米の価格も下がります。これからも、多古米を守り、作り続けるために、声を上げ続けていくことを求めながら討論と致します。

※ミニマムアクセス米：国が高関税を課して輸入を制限する代わりに、最低限輸入しなければならない量の外国米。

反対討論はありませんでした

### 請願にかかる 意見書を可決

6月15日、採択した請願にかかる2件の意見書案が発議され、賛成全員で可決しました。可決した意見書の要旨は次のとおりで、それぞれ議長名で関係機関へ提出します。

#### 発議案第2号

#### 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

国はすべての子どもたちに等しく教育を受ける機会を確保する責務があることから、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準向上のため義務教育費国庫負担制度の堅持を求める。

#### 発議案第3号

#### 国における令和4年度教育予算の拡充に関する意見書

子どもたちの教育環境整備をすすめるため、次の事項を中心とした国の予算拡充を求める。

1. 災害からの教育復興予算拡充
2. 少人数学級実現のための教職員定数改善
3. 義務教育教科書無償制度の堅持
4. 就学援助や奨学金事業の予算拡充
5. 総合型地域クラブの育成等
6. 公立学校施設整備費の充実
7. 安全と充実した学習環境を保障するための財政措置を講じること
8. 感染症による不安やストレスがないうよう財政措置を講じること



中村小学校運動会(ファイナルラン2021・1年生)

## C この議案を クローズ アップ Close up!

議案第2号

### 議会議員及び長の選挙における 選挙運動の公費負担に関する条例

6月定例会で可決された「多古町議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」とはどのような内容のものなのでしょうか。昨今多くの自治体で課題となっている“議員のなり手不足”。今回の条例制定で町村議会議員選挙がどう変わるのかをご紹介します。

#### ◆公職選挙法の一部改正

法律の改正(令和2年6月12日公布)により、供託金の導入とともに各町村で条例を定めることによって、\*選挙公営を公費で実施可能に。

#### 〈改正の内容〉

#### 1. 町村議会議員選挙及び町村長選挙における選挙公営の拡大

- ①選挙運動用自動車の使用
- ②選挙運動用ビラの作成
- ③選挙運動用ポスターの作成

公営対象に！(上限有)

今回町の条例で  
定められた内容

#### 2. 町村議会議員選挙におけるビラ頒布(上限枚数1,600枚) ▶

解禁

#### 3. 町村議会議員選挙における\*供託金制度(15万円) ▶▶▶▶

導入

#### ◆都道府県、市町村の選挙における公営の有無と供託金

区分	公営の有無			供託金額	備考
	選挙運動用自動車	選挙運動用ポスター	選挙運動用ビラ		
都道府県知事選挙	○	○	○	300万円	
都道府県議会議員選挙	○	○	○	60万円	
市長選挙	○	○	○	100万円 (※1)	※1 政令指定都市の市長選挙については240万円
市議会議員選挙	○	○	○	30万円 (※2)	※2 政令指定都市の議会議員選挙については50万円
町村長選挙	× ↓ ○	× ↓ ○	× ↓ ○	50万円	
町村議会議員選挙	× ↓ ○	× ↓ ○	頒布不可 ↓ 頒布解禁 公営対象	供託金なし ↓ 供託金導入 15万円	

条例制定前は、選挙公営の対象となっていなかったが、条例制定により選挙公営の対象となり、費用が公費で負担されることとなった。

町村議会議員の選挙へ立候補しやすい環境の改善が図られることにより、

候補者の費用負担が軽減され、町村議会議員のなり手不足を解消するための一助に！

※選挙公営…国または地方公共団体が候補者の選挙運動の費用を負担する制度。

※供託金制度…当選を争う意思のない人が売名などの理由で無責任に立候補することを防ぐため、法律で定められた金額を一時的に法務局に預ける制度。一定の得票数(没収点)がないと没収され、没収点を上回った場合、または無投票当選の場合は返還請求することができる。